鳥取県特別栽培農産物認証団体一覧表（令和５年度第２回）※注１

生産登録日：令和５年１０月１８日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料（窒素成分量）削減割合	節減対象農薬（農薬）削減割合 ※注２
5-14	因幡環境整備株式会社 代表取締役　国岡　稔	鳥取市用瀬町美成３２３番地１	ニンジン、タマネギ	７割又は不使用	９割又は節減不使用
5-15	株式会社竹内クレーン工業 代表取締役　竹内　秀明	鳥取市数津37-1	ミニトマト	６割	５割
5-16	株式会社竹内クレーン工業 代表取締役　竹内　秀明	鳥取市数津37-1	イチゴ	5割	5割
5-17	有限会社みどり農産 代表取締役　山崎　俊宏	鳥取市気高町常松320-3	アスパラガス	不使用	5割
5-18	小木　敏雄	鳥取市青谷町絹見206	ビワ	不使用	不使用
5-19	石谷　隆	鳥取市青谷町絹見201	ビワ	不使用	不使用
5-20	畑中　純子	鳥取市気高町八束水1286	ニンジン、ダイコン	不使用	不使用
5-21	松本　清志	東伯郡琴浦町大字倉坂１４５	ジャガイモ、ニンニク、ラッキョウ	不使用	不使用
5-22	いいだファーム 飯田　鈴子	東伯郡北栄町大島758	ブラックベリー	不使用	不使用
5-23	鳥取中央農業協同組合 中央営農センター ゆきっこ大根生産部 部長　小谷　彰仁	倉吉市横田150番地	ダイコン	不使用	5割
5-24	株式会社コミュニティファーム 代表取締役　長谷川　正	西伯郡伯耆町上野７６１－８	タマネギ	不使用	不使用
5-25	狩野　良昭	米子市河崎１４２４－８	ニンジン、カボチャ、ジャガイモ、ニンニク、タマネギ、ナバ	６割又は５割	８割又は７割又は６割又は５割
5-26	藤原　清道	西伯郡南部町円山232	ジャガイモ、ダイコン、タマネギ、キャベツ、レタス、エンドウマメ、ハクサイ、ソラマメ	5割	不使用又は節減不使用又は9割又は8割又は7割
5-27	コーワ建設有限会社 代表取締役　阿部　充	境港市高松町1223	ニンニク	6割	6割
5-28	田中　雅子	西伯郡大山町国信951	大麦（もち麦）	不使用	不使用
5-30	株式会社Agriすぎかわ 代表取締役　杉川　将登	東伯郡北栄町大谷3742-1	ニンニク	6割	6割

※注1 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階（計画）の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注2 節減対象農薬（農薬）削減割合欄の記載方法
（1）農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
（2）「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
（3）「節減対象農薬を使用する場合」は「〇割」と記載。
＊「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。